

今治市滞在型農園施設（ラントウレーベン大三島）の応募方法

ラントウレーベン大三島ホームページ・今治市滞在型農園施設条例・今治市滞在型農園施設条例施行規則で利用条件などをご確認いただき、応募してください。

記

- 提出書類 ①滞在型農園施設使用許可申請書
 ②住民票（使用予定者分）

- 提出方法 郵送（募集期間の最終日消印有効）若しくは持参してください。

- 提出先 今治市大三島支所住民サービス課

- その他 ○個別面談により使用者を決定させていただく予定です。
 （面談時期：令和3年2月、平日の8：30～17：15（土・日曜日、祝日、年末を除く））
 ○使用者の決定時期は、令和3年2月中旬（予定）です。
 ○ご不明な点は、今治市大三島支所住民サービス課にお問合せください。

【提出先及び問合せ先】

〒794-1304

愛媛県今治市大三島町宮浦5708番地

今治市 大三島支所 住民サービス課

T E L : (0897) 82-0500 (内線 65011)

F A X : (0897) 82-0661

E-mail : oomisima4@imabari-city.jp